

みはま

1

2007
No 453



かるたとりをする市木保育所の園児たち

迎春

2～3 年頭のごあいさつ

- 4～5 税源移譲
- 6 償却資産の申告をお忘れなく
- 7 税務住民課からのお知らせ

- 8～10 保健だより／情報コーナー／図書館だより／広報文芸
- 11 ふれあい交差点
- 12～13 はじめまして／人を大切にするまちづくり／暮らしのカレンダー
- 14 ファインダーの向こう側

年頭のごあいさつ



御浜町長 古川 弘典

町民の皆さま、新年明けましておめでとうございます。新しい年の幕開けを、皆さまおそろいで健やかにお迎えのことと、心よりお慶び申し上げます。

年頭にあたり、所信表明をもちまして新春のご挨拶とさせていただきます。

所 信 表 明

平成 18 年第 4 回御浜町議会定例会の開会に当たり、私にとりましては、初めての定例会でございますので、貴重なお時間をお借りし、これからの町政に対する私の所信を述べさせていただき、議員各位並びに町民の皆さまのご理解とご協力を賜りたいと存じます。

ご承知のとおり、私は、去る 10 月 1 日に行われました御浜町長選挙におきまして、多くの住民の皆さまのご支援をいただき、当選の栄に浴することができました。ここに、第 7 代御浜町長として町政の舵取りをさせていただくことになりましたが、10 月 10 日の初登庁以来、その職責の重さを実感している毎日でございます。

昭和 33 年に「阿田和町」、「市木尾呂志村」、そして「神志山村のうち志原・神木地区」が合併して御浜町が誕生し、平成 20 年には、50 周年を迎えようとしています。この間、日本の国の生活様式、社会基盤は一変したと言えるのではないのでしょうか。その最たるものはテレビに始まり、インターネットや携帯電話など、情報通信の革命的变化であり、また運輸交通の分野において車社会へと想像を超えた変貌を遂げたということではないのでしょうか。

わが地域、わが御浜町も例外ではありません。この間、町政運営の両輪としてご尽力をいただきました歴代の町長や、議会議員各位、また、多方面にわたる諸先輩の英知と、たゆみない努力に対しまして心から敬意を表するものであります。

私は、社会に出てから、これまで、民間での仕事を続けて参りました。行政内部で仕事に携わるのは初めてでございますが、町長は、町の行政職にあつて、唯一、選挙で選ばれた役職でございます。役場と町民の間に立つて仕事をするということを忘れてはならないと考えております。すなわち、役場職員に対しましては、町民から、お役所仕事だと言われることのない仕事振りを要求し、町民の皆さんには、何でもかんでも役場に言えばいいというわけには参らないと、お願いすることも多々、起きてくるであろうかと思っております。

私自身に足らざる点が多いことを自覚しつつ、いわば

全員野球の監督として、それぞれが持てる力をいかになく発揮できるよう、関係各方面のご指導ご鞭撻をいただきながら、住民の皆様方との徹底対話の姿勢で職務の遂行に全力を傾けて参ります。

現在の社会生活にあつて、行政は、社会のひずみや大きな時代の変化にうまく対応できておらず、政策のあり方が問われていると言われて久しいと思います。多くの議論を経て、本年 1 月に策定され発表された、御浜町の「新しいまちづくりの指針」は、日本各地、すべての自治体が新たな時代の要求に対して取り組まなければならない、いづこにも通用する指針となっており、実に厳しい内容であります。私が選挙公約に掲げました、平成 22 年 3 月末期限の新合併特例法に沿って合併を目指す上での「まちづくりの指針」として、大筋において、なんら矛盾するものではありません。これを踏まえた今後の町政が、御浜町にとって必要であると考えております。

指針の中では、御浜町の財政状況は極めて深刻な状態にあり、今後一層厳しさを増すことが予想されるとあります。予想されるというより、すでに現実そのものであります。少子高齢化は更に進み、若者の働く場がなくなり、地場産業の衰退とともに行政サービスの低下が続くのではないかとといった地域の不安は増大しております。また、御浜町を含めた紀南地域の活性化については、生活圏の広域化や住民ニーズの多様化などにより、ますます広域行政の必要性が高まってきていると述べられています。

このような現状把握、現状認識の前提に立って、私の選挙公約であります新合併特例法の期限、平成 22 年 3 月を目途に、県の支援も大いに得ながら、魅力ある御浜町として、近隣市町との友好関係、信頼関係を更に一層強める中で、合併は時代が要請するものとして、続いてくると確信いたしておりますし、合併相手となる自治体も、そのメリットを必ず共有していただけるものと思っております。

役場は、その行政サービスの質を維持し、さらには発展させるために、組織として、財政基盤のより強い、人的資源の豊富な地方自治体へと脱皮していかなければなりません。合併はそのための手段であります。それはとりもなおさず、誰もが住み慣れた地域で、生き生きと住み続けられるためであります。

私は役場を地域最大のサービス産業として位置づけ、役場職員の能力開発をはかり、役場そのものを町民から

頼りにされる、地域づくりの頭脳集団、いわばシンクタンクとなって行くべく、職員とともに工夫を重ね、仕事集団としての評価を町民の皆さんから得られるよう奮励努力をいたします。

これらの課題に取り組む姿勢として徹底対話ということをお願いしましたが、そのような姿勢を貫きながら、町がおこなう事業について、費用対効果を十分に考慮すること、仕事のスピードと質ということを特に重視したいと存じます。それと共に、三重県においても、今般、新たに「質の行革」を推進するために、「みえの文化力指針」を掲げております。そこでは、人材発掘とその活用、埋もれた地域資源の発掘とその活用、地域の強みを伸ばし、お互い、ないものを補い合うため、地域間の交流・連携をひろげる、ということなどがうたわれております。わたしも、同様の考え方に立ち、「質」を常に問いながら、地域の将来に希望をつなぐことができる施策を進めて参りたいと存じます。

まずは、厳しい財政状況の中で、「新しいまちづくりの指針」に沿って、すべての事業を見直すに当たり、できうる限りの対案を用意すべきであると考えております。

人材活用、人材発掘については、地域内交流だけでは大きな成果は期待できないと考えますので、他地域、都市部との文化交流、学术交流、経済交流などを積極的に進めて、われわれの地域に足らざるものを導入し、意識改革を図り、地域資源の発掘、活用に努めて参ります。

人材を地域全体で育てるという考えからは、たとえば金融機関と連携して行政が窓口になり、子ども達の十分な奨学金融資制度を構築できないかなどを研究したいと考えています。そのような作業の積み重ねにより、御浜町にあっては内発的な発展、外部に対しては御浜町のイメージアップが図れるであります。

先の選挙期間中に申し上げて参りましたことにつきましては、実現に向けて、できるものから実施して参ります。10月27日開催の臨時会においては、私自身や、更には助役、いわゆる特別職の大幅な報酬カットを提案し、承認されたところでございます。

また、全国、地方中核病院の医師不足が深刻な状態にある中、紀南病院の医師確保につきまして、関係者の懸命の努力が続いておりますが、それに重ねて、行政といったしましても熊野市、紀宝町と力を合わせて、短期と、中長期を展望した取り組みの話し合いに入っているところでございます。

その他につきましても、いわゆる地区単位の地域おこしにも取り組みます。地場産業の振興、地域の活性化は、あらゆる施策の基礎であり、これを軽視して、福祉や教育や環境の質を上げていくことはできません。多様にし

て多彩な、地域にふさわしい地場産業の振興を図って行きます。その大きな柱として、行政と農協や地元業者、生産者との連携の中で、柑橘の振興を軸として「年中みかんのとれる町」プロジェクトを立ち上げます。そこでは行政の立場から御浜の名前そのものをブランド化していき、都市部をはじめ他地域への認知度を高める支援策が可能であろうと考えます。

関係各位のご尽力によりまして、平成25年の伊勢神宮式年遷宮^{しきねんせんぐう}までに、紀勢自動車道の熊野までの開通が現実のものとなって参りました。これは世界遺産熊野古道のうち、伊勢熊野街道筋にあたるわれわれの地域を、さまざまな面から底上げしていく上で、年次目標になりうると思います。県においても、あらためて、日本人の精神文化の源流ともいえる「伊勢」、「熊野」、人と自然、海と山が織り成す日本の原風景といった、三重の持つ豊かな文化資源に着目しております。この開通までに、県や近隣自治体、沿線自治体との協力のもと、地域振興を図っていかねばなりません。実際、その機運が官民を問わず、さまざまところで高まってきております。私といたしましては、そのための基礎工事、土台部分を懸命におこなっていくのが、与えられた使命であると考えております。

結びになりますが、高度成長期の絶頂で、バブル経済の崩壊を経験した、われわれは、今なお、成熟社会へ移行する苦しみの中にあるのであります。その社会は、個々人の自立を求めています。そして、なおかつ、個人でできないところは、社会がカバーする、いわゆる補完性の原則に立つ社会であります。

そのような時代にあって、地域の風通しを良くし、安全安心の度合いを高めていくためにも、行政の側からは、町民の皆さんに行政の仕事の中身がよく見えるように努めることがますます必要になってきていると思います。そのために、町広報に「町長だより」を掲載するなど、行政からの情報発信、情報伝達に努め、また、一方、町民の皆さんからの提案や要望を積極的に紹介するなど、情報公開、情報交換に努めて参りたいと存じます。それが官民協働、住民参加の町づくりを進めていくためには欠かすことのできない作業であると思っております。

以上、これからの町政を進めるうえでの所信の一端を申し述べさせていただきましたが、これらが一朝一夕にできるとは、もとより思っておりません。絶えざる積み上げであり、次々とバトンタッチが必要な息の長い仕事であります。どうか、この決意をお汲み取りいただき、今後の町政運営に対しまして、議員各位並びに住民の皆さまのご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。私の所信表明といたします。



税源移譲

平成 19 年度住民税 (町県民税) が大きく変わります

～ 所得税から住民税へ ～

国の税制改正がおこなわれ、平成 19 年度住民税と平成 19 年分所得税の額が大きく変わります。



○どうして変わるの？

所得税（国税）を減らし、その分を住民税（地方税）に移します。この結果、使い道に制約のある国の補助金等が削減される代わりに、真に必要なサービスを効率的に行える新たな財源が確保されるようになります。



○どのように変わったの？

住民税はこれまで、所得割の部分について所得に応じた 3 段階の税率で課税（累進課税方式）されてきましたが、今回の改正により所得の多い少ないにかかわらず、一律 10% で課税することになります。
(均等割の部分についても、従来どおり一律 4,000 円で課税します)

改正前（平成 18 年度）

課 税 所 得	税 率
200 万円以下の部分	5 %
700 万円以下の部分	10 %
700 万円 超の部分	13 %



改正後（平成 19 年度）

課 税 所 得	税 率
一 律	10 %

またこれに伴い、所得税の税率は 4 段階から 6 段階に細分化されました。

課 税 所 得	改正前（平成 18 年分）税率	改正後（平成 19 年分）税率
195 万円以下の部分	10 %	5 %
330 万円以下の部分		10 %
695 万円以下の部分	20 %	20 %
900 万円以下の部分		23 %
1,800 万円以下の部分	30 %	33 %
1,800 万円 超の部分	37 %	40 %



○いつから変わるの？

住民税 ⇒ 平成 19 年 6 月分から適用

給与所得者・・・6 月分給与から新税率で特別徴収（給与天引き）されます。

年金受給者、農業、自営業者等・・・6 月に送付される納付書分から新税率で納付します。

所得税 ⇒ 平成 19 年 1 月分から適用

給与所得者・・・1 月分給与から新税率で源泉徴収されます。

公的年金受給者・・・2 月 15 日支給分から新税率で源泉徴収されます。

農業、自営業者等・・・平成 19 年分確定申告時（平成 20 年 2～3 月頃）に新税率で納付します。



○今回の改正で増税になるの？

住民税と所得税の額を合計して見た場合、概ね税額は変わらないこととなります。（但し、定率減税の廃止など税源移譲以外の税改正により税額が増額となる場合があります）

* 今回の改正で多くの人が、1 月分から所得税が減り、そのぶん 6 月分から住民税が増えることになります。



【モデルケース①】税源移譲による税額変動（年額）

夫婦＋子ども 2 人の場合

給与収入	税 源 移 譲 前				税 源 移 譲 後		
	住 民 税	所 得 税	合 計		住 民 税	所 得 税	合 計
300 万円	9,000 円	0 円	9,000 円	➡	9,000 円	0 円	9,000 円
500 万円	76,000 円	119,000 円	195,000 円		135,500 円	59,500 円	195,000 円
700 万円	196,000 円	263,000 円	459,000 円		293,500 円	165,500 円	459,000 円

※ 一定の社会保険料を控除し、子ども 1 人を特定扶養控除親族として計算しています。

※ この計算に均等割額は含めていません。

税源移譲以外の税制改正について

○定率減税が廃止されます

平成 11 年度から、景気対策のために導入されていた定率による税額控除が平成 19 年度より廃止されます。

（住民税） 所得割額の 7.5% 相当額を減額（2 万円限度）⇒平成 19 年 6 月分から廃止

（所得税） 税額の 10% 相当額を減額（12.5 万円限度）⇒平成 19 年 1 月分から廃止

〒問い合わせ先〒

税務住民課税務係

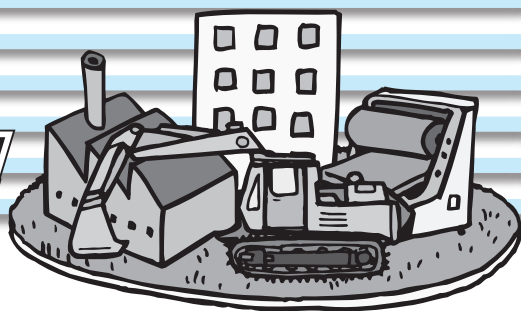


3—0 5 1 0

（担当

しもひろまさ
下博昌）

償却資産の申告を お忘れなく!



◆償却資産にも固定資産税が課税されます

土地や家屋をお持ちの方に固定資産税が課税されるのと同じように、工場や商店、農業、サービス業などの事業を営む法人、個人、事業所等が、その事業のために使用する機械などの資産をお持ちの場合にも固定資産税が課税されます。この場合、これらの機械・構築物・工具・器具・備品などを償却資産といいます。

土地、家屋にかかる固定資産税には申告を必要としていませんが、償却資産については申告が必要です。

農業、漁業などの第1次産業、製造業などの第2次産業、サービス業などの第3次産業の業種を問わず、事業を行っている個人事業主および法人はすべて申告義務があります。

償却資産とは

具体的には、次のようなものが償却資産となります。

農業用機械、建設機械、作業機械、冷蔵・冷凍設備、各種工具、パソコン、事務機器、接客用家具・備品、舗装路面、看板 等。

※ただし下記にあげるものについては課税の対象外となります。

- ①耐用年数1年未満の資産
- ②取得価格10万円未満の資産で法人税法等の規定により一時に損金算入されるもの（いわゆる少額償却資産）
- ③所得価格20万円未満の資産で法人税法等の規定により3年以内に一括して均等償却するもの（いわゆる一括償却資産）
- ④自動車税及び軽自動車税の対象となるもの（②、③の場合であっても、個別の資産ごとの耐用年数により通常の減価償却を行っているものは課税の対象となります。）

※リース資産は原則リース会社に申告義務があるので申告の対象になりません。

償却資産があるときは（償却資産の申告制度）

1月1日現在に償却資産を所有されている方は、地方税法で申告が義務づけられています。

償却資産は減価償却の対象となるため、税務署への確定申告により損金または必要経費として処理されます。一方、町に対しては、税務署に申告した減価償却の対象となる資産の取得価額と基本的には同額を、償却資産として申告する必要があります。（申告の対象には、耐用年数を経過した償却済資産も含まれます。減価償却が済んでいて減価償却費として必要経費に算入されない所有資産についても申告が必要です。）

申告期限は、1月31日です。申告用紙は、税務住民課（税務）に用意しています。申告用紙の必要な場合はご連絡をお願いします。

〒問い合わせ先〒

税務住民課税務係

☎3-0510（担当 奥田恭大）

おくだやすひろ

税務住民課からのお知らせ

年金所得を申告される皆さまへ

公的年金等を受給されている方を対象に、平成18年分所得税の確定申告説明会を行いますので、必要書類を確認のうえご参加ください。
(還付申告書は当日提出できます。)

【日時】2月5日(月)(2回開催)

① 10時～12時

② 13時～15時

【場所】御浜町役場 くろしおホール

※会場の都合により、定員になり次第受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

†問い合わせ先†

尾鷲税務署 個人課税第一部門

☎ 0597-22-2224

税務住民課税務係

☎ 3-0510 (担当 しもひろまさ 下博昌)

住宅借入金等特別控除を申告される皆さまへ

給与所得者で、住宅ローン等を使ってマイホームを取得し、平成18年中に入居し一定の要件に当てはまる方を対象に、住宅借入金等特別控除を受ける為の確定申告書の作成から提出までの確定申告説明会を実施しますので、必要書類を確認のうえご参加ください。

(還付申告書は、当日提出もできます。)

【日時】2月6日(火)(2回開催)

① 10時～12時

② 13時～15時

【場所】御浜町役場 くろしおホール

※会場の都合により、定員になり次第受付を終了させていただく場合がありますのでご了承ください。

†問い合わせ先†

尾鷲税務署個人課税第一部門

☎ 0597-22-2224

尾鷲税務署資産課税部門

☎ 0597-22-2282



国民年金や厚生年金の老齢年金を受給されている皆さまへ

平成18年分公的年金等の源泉徴収票が送付されます

国民年金・厚生年金の老齢年金や老齢基礎年金などは、税法上「雑所得」とみなされ所得税の課税対象になっています。

そのため、社会保険庁は年金を支払う際に所得税の源泉徴収を行い、老齢年金等の受給者全員に「公的年金等の源泉徴収票」が1月31日までに送付されます。

2つ以上の年金を受けている人や、年金の他に給与所得などがある人は確定申告の時、源泉徴収票の添付が必要になりますので、大切に保管してください。

障害年金や遺族年金については課税対象とはなりませんので、源泉徴収票は送付されません。

現況届の提出が原則不要となりました

国民年金や厚生年金を受給されている方は、毎年誕生月に現況届けを提出する必要がありましたが、昨年12月に誕生日を迎えた方から、原則として現況届けの提出が不要となりました。

(一部の方は引き続き現況届けの提出が必要です。)

※毎月、第二水曜日(原則)に尾鷲社会保険事務所職員による、出張年金相談を行っています。(開催日が近づきましたら、防災行政無線でお知らせ致します。)

†問い合わせ先†

税務住民課保険年金係

☎ 3-0512 (担当 みなみ まなぶ 南 学)

保健だより



No.313

左から、保健師の下美穂、芝香衣、宮澤佳永、栄養士の上西好子

がんを予防しましょう ～前立腺がん検診～

近年もっとも増加しているがんの1つ

■前立腺がん

前立腺は男性にだけあり、精液の一部をつくる臓器です。

前立腺がんは、前立腺肥大症とともに、中高年の男性で注意すべき前立腺の病気のひとつです。前立腺がんの発生には、加齢によるホルモンバランスの変化が影響しているものと考えられており、増加の原因としては、「日本人の高齢化」、「食生活の欧米化」などが考えられています。ほかの臓器のがんとは異なり、ゆっくりと進行するため、早期に発見できれば、ほかのがんに比べて治りやすいがんであるといえます。

しかし、初期には自覚症状がほとんどないため、発見が遅れることがあります。早期に発見し、適切な治療を行うことが大切になります。

現在の日本で、がんは死亡者数の最も多い病気であり、30 年前と比較すると約 2.5 倍と大幅に増加、年間約 30 万人の人が、がんが原因で死亡しています。

がん対策には、予防と早期発見が重要です。

検診者の1割が要精密検査 !!

■前立腺がん検診

平成 15 年度より、40 歳以上の男性を対象に前立腺がん検診を行っております。

これまでに、延べ 393 名の方が受診されました。その結果、約 1 割にあたる 39 名が要精密検査となり、精密検査受診者のうち、がんは 7 名（前立腺肥大症は 13 名）発見されています。

検診内容は、採血と簡単な問診です。

40 歳を超えたら、ぜひ受診しましょう。

健康福祉課健康づくり推進室

☎ 3-0511 (担当 芝香衣)



がん検診・肝炎ウイルス検診のお知らせ

【場所】福祉健康センター

実施日	検診名	時間	対象	料金
1月28日 (日)	胃がん検診	8:00 ~ 10:00	30 歳以上	500 円
	子宮がん検診	13:00 ~ 14:00	20 歳以上の女性	500 円
	乳がん検診(エコー)	9:00 ~ 11:30	30 歳以上の女性	1,100 円
		13:00 ~ 14:00		
	前立腺がん	8:00 ~ 11:00	40 歳以上の男性	500 円
		13:00 ~ 14:00		
1月29日 (月)	肝炎ウイルス	8:00 ~ 11:00	①平成 19 年 3 月 31 日付けで 40・45・50・55・60・65・70 歳にあたる方(節目検診) ②輸血経験者、検診で肝機能の数値が高かった方	無料
		13:00 ~ 14:00		
	前立腺がん	9:00 ~ 11:00	40 歳以上の男性	500 円
		13:00 ~ 14:00		
	肝炎ウイルス	9:00 ~ 11:00	上記、肝炎ウイルス対象と同じ	無料
		13:00 ~ 14:00		

※70 歳以上は無料です。

※事前の予約が必要です。(予約締切 1 月 26 日(金)ただし、定員になり次第、締め切ります。

〒予約・問い合わせ先 健康福祉課健康づくり推進室 ☎ 3-0511 (担当 上野喜一郎)



■ 役場本庁での窓口証明業務（戸籍・住民票・印鑑証明のみ）は月曜～金曜の午後6時15分まで受付しています。

犯罪のないまちづくりシンポジウム

犯罪のない安全で安心なまちづくりを実現するため、自主防犯活動団体代表者・防犯に関する専門家の方々等をパネリストに迎え、県内における防犯活動の事例発表などを交えたシンポジウムを開催します。

【日時】 1月28日（日）

午後1時30分～午後3時30分

【場所】 御浜町役場 くろしおホール

※問い合わせ先※

総務課防災対策室

☎ 3-0505（担当 中村正男）

みえ熊野学巡回講座

【日時】 1月16日（火）午後7時～

【場所】 御浜町役場 くろしおホール

【講師】 喜多 健

【テーマ】 熊野古道ふるさとこぼれ話

【入場料】 無料

※問い合わせ先※

東紀州地域活性化事業推進協議会

☎ 0597-23-3784（担当 宮原優）

三重県最低賃金は時間額675円

「三重県最低賃金」は、平成18年10月1日から、時間額675円に、4円引き上げられました。この最低賃金は、年齢・雇用形態（パート・アルバイト等）を問わず、原則、県内で働く全ての労働者に適用されます。

※問い合わせ先※

三重労働局賃金室 ☎ 059-226-2108

三重労働局HP <http://www.mie.plb.go.jp/>



紀南病院内科系日曜外来診療

午前8時30分～午後5時15分

●●● 1月の担当医 ●●●

7日	紀南病院
14日	井本 泰樹 医師（井本医院）
21日	山添 尚久 医師（紀和診療所）
28日	寺本 泰 医師（寺本クリニック）

日本土石工業(株)が歳末助け合い運動に協賛

12月6日（水）、紀宝町にある日本土石工業（株）から歳末助け合い運動への協賛金として、御浜町及び社会福祉協議会に寄付金が贈呈されました。

ご寄付いただきました協賛金は、地域福祉の向上に有効利用させていただきます。ありがとうございました。

公用車の競売について

公用車として使用していた車両を競売します。買受けを希望される方は入札にご参加ください。

○入札参加資格

町内・町外を問いませんが、平成17年度分の町税の滞納が無い個人又は法人を対象とします。

○公用車競売仕様書の配布

入札方法及び落札条件に関する詳しい内容については公用車競売仕様書をご覧ください。仕様書は、役場総務課及び支所、連絡所、御浜町ホームページにて配布します。

○入札書提出期限

平成19年1月17日（水）午後5時15分まで

※入札書提出先・問い合わせ先※

総務課 財政管理係

☎ 3-0505（担当 西倉啓之）

《競売物件①》

（品名）トヨタクラウン マジェスタ

（排気量）3,968cc

（型式）TA-UZS171

（初年度登録年月）平成13年5月

（走行距離）

90,480km

（車検満了日）

平成20年5月27日



《競売物件②》

（品名）トヨタカルディナ

（排気量）1,998 cc

（型式）E-ST210G

（初年度登録年月）平成11年5月

（走行距離）

197,526km

（車検満了日）

有効期限なし





「ヒトのにくばかりやくな @家庭内 部告発育児絵日記@」 中野 スカ著

題名だけ見るとわかりにくいですが、副題のとおり「育児書」です。

インターネットサイト「goo」で公開された育児日記が好評を博し、書籍化されました。

内職イラスト師(?)の著者が、2人の子供達との微妙な育児生活を、独自の視点と、思わずふき出す愉快なイラストで綴った本です。核家族化等で、生活の知恵等を世代間で共有しづらい昨今ですが、この本のように力を抜いたスタンスで、出産・育児の苦労や経験を伝え、学べるものがあることは、幸せな時代なのかも知れません。ぜひご一読を。

(一部、表紙紹介文等を引用しております)

新刊案内

《一般書》

- ・『一日で鑑賞するルーブル美術館』(小池寿子他編)
- ・四国歩き遍路の旅 (武藤暢夫著)
- ・手で遊ぶおもしろ影絵ブック (後藤圭著)
- ・新宿鮫⑨『狼花』 (大沢在昌著)
- ・迷宮美術館第2集 (NHK刊)
- 《絵本》(選定協力: グランマの会)
- ・ちいさなちいさな王様 (M・ゾーバ絵)
- ・わたし (谷川俊太郎文)

あなたの感想文が広報に

「広報みはま」に掲載する読書感想文を毎月募集します。

《募集要項》

- 1 目的** 図書室利用と、読書活動の活性化
- 2 内容** 中央公民館及び地区公民館の図書を読んだ感想文
- 3 字数** 200字～400字程度(メール・FAX可)
- 4 対象** 町内在住者、中央公民館図書室利用者(年齢制限無し)

5 締切 毎月末

※応募多数の場合は選考の上掲載します。

※広報に掲載する関係上、内容等によっては編集する場合があります。

†提出・問い合わせ先†

御浜町中央公民館

☎・FAX 2-3151 (担当 橋村守裕)



広報文芸



第三十三回町民文化祭協賛

御浜町俳句大会作品抄(統)

秋祭り	泣き笑い	見え初むや	千枚田	腹太き	秋日和	蒼天の	寂もれる	山寺へ	秋うらら	菩提寺や	農夫笑み	従く者は	秋刀魚焼く	魔屋や	地虫鳴く	愛いごと
神の乗りもの	法話で走る	嬰の見つむる	版画の世界	蟬とぶを	灘に打ち寄す	一隅曇り	鷗外旧居	末枯の	授業中の	里に槌音	積むや軽トラ	無けれど殿様	おとこ独りの	壁一面の	途切れ途切れの	さらりと流す
みこし練る	秋の旅	秋さくら	刈田あと	躊躇る	無限光	鳥渡る	青き柚子	道杖の人	あくびかな	綱雲	みかん畑	ばったかな	夕仕度	萬紅葉	声だして	鳳仙花
和田 一潮	真砂 笑子	桧作 豊子	畑中 一代	七海 笑涙	中納 米子	長尾 あや	須崎久美子	杉目 黄溪	小野まあり	小野はるみ	織田 信勝	大平 昭	大川 青螺	榎本 宣子	榎本 孤星	浦 正枝

ふれあい 交差点

総務課

身近な話題を
お寄せください

行政係

新しい農業委員が 決定しました

任期満了に伴う御浜町農業委員会委員選挙において、16人の方が無投票で当選されました。議会推薦の4人、三重南紀農業協同組合推薦の1人、土地改良区推薦の1人と合わせて、計22人の新委員さんが決定しました。

任期は、平成18年12月19日から平成21年12月18日までの3年間です。

●選挙選出

岡鼻 宏育 (志原)
門 定幸 (志原)
南部 宏一 (志原)
奥西 和弘 (神木)
滝川 満彦 (神木)
山本 隆一 (上市木)
土井 作美 (下市木)
向井 弘 (下市木)
内水 健二 (阿田和)
畑中 義弘 (阿田和)
中山 洋二 (阿田和)
下平 殖正 (柿原)
高森 久義 (西原)
前田 傳夫 (川瀬)
亀田 昭治 (阪本)
山中 裕一 (栗須)

●議会推薦

畑林 睦久 (下市木)
赤崎 鈴子 (下市木)
浦狩いずみ (阿田和)
芝崎 裕也 (上野)

●三重南紀農業協同組合推薦

久保 隆 (阿田和)

●市木川沿岸土地改良区推薦

榎本 亨 (上市木)



農業委員会委員選挙当選証書付与式

御浜町農業委員会からのお知らせ

農業委員会委員選挙人名簿は、有権者からの申請に基づき登録されることになっており、申請をしないと名簿に登録されません。農業委員を選ぶための大切な登録ですので、必ず登録申請をしてください。

登録申請書は、今月号の広報に折り込みしておりますので、御浜町農業委員会まで提出してください。

御浜町議会副議長に奥地 守 氏就任

10月27日に開かれた第5回御浜町議会臨時会において、御浜町議会副議長に奥地守氏(阿田和)が選出されました。



御浜町助役に中門 雅弘 氏就任

10月27日に開かれた第5回御浜町議会臨時会において、御浜町助役に前総務課長の中門雅弘氏が議会の同意を得て、11月1日付けで就任いたしました。





平成18年10月1日～31日届出分

▶ 神志山 ◀



濱地 陽菜乃ちゃん
丈弘さん・朋子さん



西村 拓真くん
和寛さん・由香さん



辻之内 ころろちゃん
裕次さん・恵美さん

▶ 市木 ◀



畑野 愛子ちゃん
卓滋さん・啓子さん

▶ 尾呂志 ◀



亀田 実朔ちゃん
憲信さん・由子さん

▶ 阿田和 ◀



楠本 海也くん
邦夫さん・次代さん



大家 悠雅くん
英樹さん・杉花さん

～シリーズ～

人を大切にする



まちづくり

教育委員会

男女共同参画社会は5つの「や」

- ・やわらかい社会
(柔軟な発想、多様な個性を柔軟に受け入れる)
- ・やりたいことができる社会
(男女がともに個性、能力を発揮できる。さまざまな生き方、働き方ができる)
- ・やり直しのきく社会
(再チャレンジができる。さまざまな生き甲斐をみつけられる)
- ・やすらぎのある社会

(ワーク・ライフ・バランス・・・仕事と生活のバランスがとれている)

- ・やさしく楽しい社会
(男女が分かりあい、優しくなれる。男女一緒に楽しくやれる)

＜男女共同参画の広報啓発に関する研究会「男女共同参画の広報のために」より引用＞

男女共同参画というとなんだか難しい感じを受けますが、この5つの社会を目指すものであると考えると少し理解できたような気がしませんか。新しい年です。私たち一人ひとりが性別によって左右されることなく生きやすい「人を大切にするまちづくり」をすすめていきましょう。

教育委員会生涯学習係 はたなか 畑中まさみ

12月1日現在の人の動き

人 口10,122 人 (－1 人)

男 4,735 人 (－2 人)

女 5,387 人 (+1 人)

世帯数 4,365 戸 (+1 戸)



あとかき

あけましておめでとうございます。

今年も「広報みはま」をよろしくお願いいたします▼新しい年を迎えましたが、一足早く広報は先月号から新しい試みをしています。今月は文字を少し大きくし、字体も少し太くしました。お分かりになりましたか。内容はもちろんですが、より読みやす

い広報を作っていきたいと思っております。皆さまのご理解をどうぞよろしくお願いいたします▼昨年は異動もあり、気が付くと新年を迎えてしまったので、今年は気分だけでもゆったりとしたいものです▼今年の初仕事は成人式の取材です。あれから10 oun年・・・気持ちだけは二十歳で取材にいきます。

(総務課行政係 はしじまさなお 端地正尚)

■…ごみ関係（生活環境課 ☎3-0531）
 ■…健康づくり推進室関係（健康福祉課 ☎3-0511）
 ■…みはまスポーツクラブ関係
 （事務局 中央公民館内 ☎2-3151）
 ※ゴルフ教室以外の屋外種目は、雨天時中止
 （不明な場合は、お問い合わせください。）

暮らしのカレンダー

1 月	●元日●	19 金	ちょっと気になる子ども相談（予約制） 役場 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
2 火	成人式 中央公民館	20 土	もうすぐ1年生ひろば（予約制） 福祉健康センター 卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校
3 水		21 日	ふれあいコンサート 中央公民館 グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園
4 木	こどもの広場（自主活動）9:30～11:30 福祉健康センター	22 月	糖尿病予防講演会 13:30～15:00 福祉健康センター こどもの広場（自主活動）9:30～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
5 金		23 火	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（阿田和・尾呂志地区）
6 土		24 水	生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
7 日	グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 寺谷総合公園	25 木	粗大ごみ収集日 7:00～15:00 3歳児健診（個別通知） 福祉健康センター こどもの広場（自主活動）9:30～11:30 福祉健康センター 子育て相談 9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校
8 月	●成人の日●	26 金	太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館
9 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （阿田和・尾呂志地区） 健康相談・お達者相談 10:00～11:00 尾呂志公民館 13:30～14:30 柿原公民館 うんどう教室（自主活動）10:00～11:30 福祉健康センター グラウンドゴルフ教室 9:00～11:00 清掃センター	27 土	卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校 ソフトボール教室 14:00～16:00 御浜小学校
10 水	年金相談 10:00～14:00 役場1階会議室 ありんこ広場 9:30～11:30 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 ミハマGG バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター	28 日	リサイクルセンター資源持込日 8:00～12:00 胃がん検診（予約制） 8:00～10:00 福祉健康センター 乳がん検診〈エコー〉（予約制） 9:00～11:30 13:00～14:00 福祉健康センター 子宮がん検診（予約制） 13:00～14:00 福祉健康センター 前立腺がん検診（予約制） 10:00～11:30 13:00～14:00 福祉健康センター 肝炎ウイルス検診（予約制） 10:00～11:30 13:00～14:00 福祉健康センター
11 木	紙、衣類等資源収集日（阿田和・尾呂志地区） こどもの広場（自主活動）9:30～11:30 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校	29 月	前立腺がん検診（予約制） 10:00～11:30 13:00～14:00 福祉健康センター 肝炎ウイルス検診（予約制） 10:00～11:30 13:00～14:00 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
12 金	生命の貯蓄体操 13:30～15:00 福祉健康センター 太極拳教室 19:00～20:30 志原公民館	30 火	ビン類資源・ペットボトル・トレ資源、ビン類ごみ 収集日（市木・神志山地区）
13 土	くまの木で海市場「道の駅」パーク七里御浜 バスケットボール教室 14:00～16:00 体育センター 卓球教室 14:00～16:00 阿田和中学校	31 水	バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター
14 日			
15 月	こどもの広場（自主活動）9:30～11:30 福祉健康センター バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター 健康相談・お達者相談 9:30～10:30 引作集会所 13:30～15:00 福祉健康センター		
16 火	金物資源、金物・プラスチックごみ収集日 （市木・神志山地区） 健康相談・お達者相談 9:30～10:30 片川公民館 11:00～12:00 下地集会所 13:30～14:30 西原集会所		
17 水	行政・人権・心配ごと相談 9:00～12:00 役場1階会議室 男性料理教室（予約制）9:30～12:30 福祉健康センター ゴルフ教室 19:00～21:00 L（エル） バレーボール教室 17:30～19:00 体育センター		
18 木	紙、衣類等資源収集日（市木・神志山地区） こどもの広場 9:30～11:30 福祉健康センター 乳児健診（個別通知） 福祉健康センター ソフトテニス教室 19:00～21:00 阿田和小学校		

11 / 23 熊野が自慢！地元ばんざい展



道の駅パーク七里御浜駐車所で地産地消ネットワークみえ・熊野主催の地元ばんざい展が開催。地元の食材を試食してから買ってもらうという試食形式で、試食品は40種類以上あり、2,000人の来場者で会場を賑わせました。



好評の梓川のりんご販売

12 / 2 柄本明ひとり芝居「煙草の害について」



ロシア新劇の古典、アントン・チェーホフの作品をベースに柄本さんがアレンジした作品を中央公民館で上演されました。ユーモアあふれる芝居で場内を笑いの渦に巻き込み、来場者は柄本ワールドに引き込まれました。



公演後、サイン会をする柄本さん

12 / 10 横垣・風伝峠ウォーク



御浜町イベント実行委員会主催の古道ウォークが開催されました。23名の参加者があり、なかには静岡や大阪からの参加者もありました。途中、さぎりの里の「感謝祭」で、ぜんざいなどのもてなしも受け、冬の熊野古道を満喫されていました。



さぎりの里「感謝祭」でもてなしをする皆さん

12 / 10 神木古道まつり



神木公民館で熊野古道（横垣）サポートセンター主催の神木古道まつりが開催。町内外から多くの人が集まり、ソーランや民謡などで会場を大いに賑わかせていました。主催者は、今後もふれあいの場の提供と古道の保存活動に努めていくと語っていました。



会場を和ませる神木保育所の園児たち